

入院中の食事について

令和7年4月 行橋記念病院

治療の一環として医師の指示に基づき、管理栄養士が献立を作成し、病状に応じて食べやすい調理法を取り入れています。

なお、医師の指示に基づき、治療上必要に応じて食事制限を行うことがあります。

食事時間の目安	朝食	昼食	夕食
	7時30分頃	12時30分頃	18時頃

食事をキャンセルされる場合、決められた時間までお申し出がない場合は、費用負担していただくこととなりますのでご了承ください。

キャンセル受付時間	朝食	昼食	夕食
	当日6時30分まで	当日11時まで	当日16時まで

食事負担額について

食事の自己負担額は、下記の標準負担額となります。

負担区分		負担額
現役並み所得者、一般		1食 510円
特定指定医療を受ける 指定難病の方		1食 300円
区分Ⅱ	90日までの入院	1食 240円
区分オ	90日を超える入院	1食 190円
区分Ⅰ		1食 110円
区分Ⅰ（北4病棟）		1食 140円
		1食 110円

※負担区分が「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分オ」の方は、
「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。お住まいの市町村に申請して下さい。